

【もくじ】

- 議会だより 2
- トピックス 5
- 図書館情報 6
- 公民館情報 7
- お知らせ 8
- 情報スクランブル 11

はじめてのハッピーバースデイ

平成21年4月に生まれた満1歳のお友だちです。



ゆいか
●上平結叶 ちゃん
H21.4.11

(茂市・女の子)
あんよ上手になったね。暖かくなったら外でいっぱい遊ぼうね！



代表10名によるテープカット



TCV番組コンテスト映像部門最優秀賞の高館安代さん

田子町光ファイバネットワーク オープニングセレモニー



「町民の安全・安心を守りたい」と町長あいさつ

事業のスタートを記念して、日夜練習を重ねてきた「田子の杜の芸能」を披露する田子高校郷土芸能部



松橋町長は、「光ファイバネットワークを活用し、町民の安全・安心を守り、田子町の高度情報化を推進したい」として関係者に更なる協力を求め、あいさつしました。

その後、TCV番組コンテストの結果発表と表彰や、田子高校郷土芸能部の特別公演「田子の杜の芸能」、記念講演などが行われました。

4月1日、タプロコシアンプラザホールで、田子町光ファイバネットワークオープニングセレモニーが行われました。

これは、平成21年5月からおよそ9億円をかけて町内全域に光ファイバを敷設し、ケーブルテレビのデジタル化と防災告知端末の設置、インターネットのブロードバンド化を図る田子町地域情報通信基盤整備事業の工事完了と、田子町光ファイバネットワークの開設を記念して行われたものです。

セレモニーでは、まず、主催者の松橋良則町長をはじめ、県議会議員や町議会議長など10人がテープカットを行いました。

平成22年3月定例会

定例会は3月3日に招集され、12日までの会期で開催され、町長の施政方針、提案理由が示されたあと、提出された議案35件を審議し、原案のとおり可決しました。一般質問は次のとおりです。

※掲載は全文ではありません。

★一般質問

◎創遊村の活用について



●榎本義見議員

▼榎本議員
創遊村を訪れる人が年々少なくなってきた。

活気ある町にするために、創遊村の中に釣り堀やアスレチックのようなものを設置し、子どもたちが家族で楽しめ、また多くの人々が何度も訪れるような場所にしていただきたい。

▼町長
現在「創遊村」の管理は

指定管理者制度により「大黒森タプロプがっこう」にお願いし、実施している。

入り込み客数の減少を改善するため、「大黒森タプロプがっこう」では、従来からの「せんべい焼き体験」「そば打ち体験」等を継続するとともに、町内及び八戸市内の保育園・幼稚園と連携し「田植え」「稲刈り」を体験させるなど、複数の来村を促し、入り込み客の拡大を図りたいと考え取り組んでいるところである。



●松橋良則町長

しかし、遊びの目玉となる施設のないことから、入り込み客数は伸びず、今後はイベントの開催や、施設や手作り遊具などの整備の必要性が考えられる。

このようなことから、指定管理者である「大黒森タプロプがっこう」と協議しながら前向きに検討していきたいと考えている。

議員並びに町民皆様の知恵とご協力をいただきながら、「創遊村」の基本である「創って遊ぶ村」の環境を整え、入り込み客の拡大を図り大黒森地区の活性化につなげたい。

◎財政健全化計画実施対比について

となり、財政健全度を表す指標が示され、町は財政健全化計画を策定したが、その計画に対する実績の数値の説明と今後の実質公債費比率の計画について、また、今後の実質公債費比率の年度毎計画を問う。

▼町長

田子町集中改革プランは、21年度までの5年間の計画期間として定め、この間の経費節減等の財政効果額は、計画額で約16億6千万円となる。実績見込額は約16億5千万円で、達成率は99・7%となっており、ほぼ計画どおり経費節減の見込みである。

経費節減の大きな要因は人件費の削減であり、議員の発案による議員定数6人の削減、町職員数を5年間で178人から137人へ41人削減、特別職並びに一般職員の町独自の給与カットにより、人件費の経費節減等の財政効果額は、5年間で約9億6千万円となっている。

町は実質公債費比率が18%以上となっていることか

ら「公債費負担適正化計画」策定の対象団体となっており、22年度までの5年間の計画期間とし、借入金の繰上償還や新規発行債の抑制を行いながら、公債費償還額の抑制や起債残高の減少に取り組んでいる。

この計画は、平成18年度で26・1%であった実質公債費比率を22年度には18%以内とするものであるが、20年度までは計画目標値を上回って達成しており、22年度の18%以内も可能な見通しである。

今後の計画として、当町と同じような人口・産業構造を持つ類似団体122団体の平均が約16%であるため、これに近づけるような実質公債費比率の管理をしていきたい。

◎22年度の最重点施策について

▼山本議員

政権交代により、第二次補正予算の成立の遅れ、マニフェストの政策への実行の手続きにより、先の見えない中での当初予算編成と

なり、苦勞があつたと推察するが、町住民の生活は、今日と明日の生活を心配し、将来に夢を持ち得ない状況になつてゐる。最重要施策をあげ、町民を勇気づけていただきたい。

▼町長

「財政の安定」、「希望」、「活力」で、田子町に住んでよかつたと、安心して暮らせるように、高齢者には元気でいれるような対策を、若者には、田子町で安心して子育てができるように支援し、町民との対話を大事にし、協働のまちづくりの観点で地域の安全なまちづくりを一緒に考えたい。

◎県境産廃不法投棄問題について

▼山本議員

県境産廃不法投棄問題について、町民の関心が薄れていないか。信頼と協力という考えに、県の対応は協議会重視かつ最終的には県が判断するとしており、町長の思いは通っていないのではないか。

▼町長

住民の関心が薄れてきたのは、県が方針転換で全量撤去することを明言し、その後、順調に廃棄物などの撤去作業が進んできていることからの当然の帰結であると考ええる。

県の協議会で住民代表委員が減らされたとはいへ、その意向を充分、公的にも、また、内々にも伝えることはできていると思う。

◎黄色い旗運動について

▼山本議員

町でも孤独死が数件発生している中、自分の存在と今日も健在であることを示す、黄色いハンカチや小さな旗を掲げる「黄色い旗運動」を検討し、実施すべきと考えるが。

▼町長

ひとり暮らし高齢者等の安否確認には、地域の方々の協力が不可欠である。まず、町からの月2回の行政物を配布する際、一声かけて手渡しをしていたかどうかにより月2回の安否確認ができる。このことは

1月の地域座談会の場でもお願いしたところである。

また、田子町社会福祉協議会への委託事業として、「見守り」と「たすけあい」活動のための地域ネットワークづくりや単身の高齢者や高齢者のみの世帯・身体障害者世帯などを対象とした「福祉安心電話」の設置も行っている。

町では、かかりつけ医・服用薬名・緊急時連絡先等を記載した用紙を円筒に入れて、冷蔵庫等に入れておいて、緊急時の際はそれを見て、どこかの病院に搬送すればよいのか、誰に連絡すればよいのかなど一目でわかる救急医療情報キットの設置を計画している。

黄色い旗運動も一つの方法であるが、それを含め、どのような方法が最もよいのか検討したい。

◎農業振興について

▼宇藤議員

これからの農業は自治体の担う力量に負うところが大きいと推察するが、町としての対応を伺う。

▼町長

町の農業の推進について、核となる基幹作物である「たつこにんにく」の優良種子の確保及び増殖体制の確立に向けた取り組みを推進するとともに、加工品開発・販売対策を充実させ、県内外に「たつこブランド」を広くPRしていきたい。

さらに、22年度から始まる「戸別所得補償モデル対策」では国、県の指導の下、水田農業の経営安定と自給率向上のため、水田の有効活用を推進していきたい。

また、農家経営の安定・所得の向上を図るためには、生産農家・JA八戸などの関係機関との連携は不可欠であり、「水田経営安定対策」、「担い手の育成・確保」、「基幹作物の産地育



●宇藤大介議員

成」など地域の特色を活かした農業の確立により、消費者の求める「安全・安心」の農畜産物の安定供給を図るため、にんにくをはじめ農業の基本となる「健康な土づくり」を重点目標に、耕畜連携の「田子型循環農業」を支援するとともに、にんにく・葉たばこの病害虫対策に取り組み、農家所得の向上に努めていきたい。

◎地域ボランティアについて

▼宇藤議員

今後の安全安心なまちづくりを推進するにあたり、防犯協会や母の会、地元消防団、自治会連合会との協力的体制の強化、活動のための支援、綿密な信頼関係の維持、構築のための基本方針と町としての今後の対応について伺う。

▼町長

犯罪や事故、災害のない安全安心なまちづくりは、町民誰もが共通に願うもので、定住のための基本的な条件だと思う。住民活動団体の事務局には運用上、町職員が当たっており、それ

それぞれの団体の代表者や役員等との情報共有、共通認識、協働の作業・活動に当り、綿密な協力関係と信頼関係の中で運営している。活動費の支援は、活動団体に対し、直接・間接に町から助成し、十分な金額ではないが、団体の方々の理解と協力で大きな成果をあげていると認識する。

今後、地域安全に対する協議会の答申や活動団体等々、耳を傾けながら、より一層連携を深め、協働のまちづくりの精神をベースに「安全安心なまちづくり」に取り組んでまいりたい。

◎医療体制について



●尾形憲男議員

▼尾形議員

地域医療は、自治体において重要な役割をもち、継

続性が不可欠である。現在、診療所は常勤2名体制であるが、今後も維持していかなければならないと思うが。

▼町長

医師確保が大変厳しい状況下にあるが、診療所では町民への地域医療の確保のため、外来診療、在宅医療の提供、併せて疾病予防及び健康管理活動の推進、並びに老健施設を安定的に経営、運営するために、平成22年度以降も常勤医師2名体制を維持していきたい。

◎森林整備について

▼尾形議員

町には、国有林、町有林、民有林があり、総合的に管理する体制が不可欠と思われる。特に、木材の活用や森林整備の長期的な費用の圧縮には長伐期の方式が適当と思われる。これを行うには、林内作業道の整備が必要となる。

また、長期的視点に立ち、町の資産・資源活用に取り組んでいただきたい。

▼町長

町有林の整備については、21年度からの3カ年事業で森林整備加速化・林業再生事業により、約1200ヘクタールの除間伐作業及び林内作業路網整備にも取り組むこととしている。同事業は定額の補助事業である。また、一般民有林の長伐期施業及び林内作業道の整備は、流域育成林整備事業により実施することになり、補助率は60%となる。

町は、国、森林組合等林業事業体及び森林所有者との相互の連携を図りながら、長期的な展望に立ち、推進するほか、わずかな量ではあるが、町発注工事への木材の使用、あるいは、町・森林組合等が実施する林内作業道への間伐材の利活用を推進してまいりたい。

◎観光資源と道路整備について

▼尾形議員

観光資源としての創遊村の位置付けと、交流人口の増加を目指すため、創遊村から迷ヶ平経由で十和田湖

に通ずる路線の整備が必要と考える。大規模な道路拡幅でなくても観光バスのすれ違いに要する待避所や急カーブの改善程度の整備、点検が必要であり、早期に実施すべきと思う。

▼町長

田子町の最大の観光資源は自然であり、「みろくの滝」「大黒森」は町の観光拠点であることから、周辺施設の維持管理を充実させ、多くの方々から親しまれる場となるよう心がけている。

中でも「創遊村」は、大黒森周辺の核となる施設として位置付けられ、多くの観光客が訪れた時期もあったが、現在は、入り込み客は年々減少の一途を辿り、運営規模も縮小され、指定管理者である「大黒森タコプ」が「独り」で独自で自主事業を実施している状況であるが、「創遊村」の核としての位置づけは、変わることがないものと考えている。

22年度は各種団体が独自に計画・実施していただい

ベントの日程を一枚の予定表にまとめるなどして、年間を通したPRに努め、大黒森そして「創遊村」への誘客を図る。

創遊村から迷ヶ平に通じる道路は、十和田八幡平国立公園に通じる主要地方道路十和田湖線で、重要な路線でもあり整備が必要である。

田子十和田湖線は、急勾配、急カーブが連続し、幅員も狭く、大型車の通行に支障を来す状況にあり、管理する青森県では以前よりカーブの修正、道路の拡幅等に取り組んできているが、依然として整備が必要なる状況であり、引き続き要望する。県道が整備され十和田湖への交通量が増加することは、大黒森、創遊村への入り込み客の拡大を図る願ってもないチャンスとなることは言うまでもない。大黒森でイベントを開催する各種団体及び創遊村関係者と協議・検討し、誘客に取り組んでまいりたい。

トピックス

坂本マツエさんに 百歳敬老祝金贈呈

道前地区の坂本マツエさんがこのほど満100歳の誕生日を迎え、4月5日、役場で百歳敬老祝金贈呈セレモニーが行われました。

セレモニーには、上郷保育園の子どもたちがお祝い駆けつけ、「お誕生日おめでとうございます」とお祝いの言葉を述べた後、誕



坂本マツエさん（中央）を囲んで。右から松橋町長、長男の廣さん、孫の和昭さん、廣さんの妻春江さん

生日の歌を歌って坂本さんの100歳到達を祝い、手作りのメダルと花束を坂本さんに贈りました。坂本さんは誕生日を祝ってくれた子どもたちに感謝の気持ちを込めて、一人一人に記念品を手渡しました。

町長室で行われた百歳敬老祝金贈呈式で松橋町長は、「100歳おめでとうございます。これからも体に気をつけて

どんどん長生きしてください」とお祝いの言葉を贈り、敬老祝金を手渡しました。

坂本マツエさんは、明治43年4月2日、岩手県二戸郡斗米村（現在の二戸市）で生まれ、昭和7年に道前地区の坂本吉男さんと結婚



感謝を込めて子どもたちに記念品を贈る

し、以来家業の農業に従事してきました。子ども7人、孫16人、ひ孫16人に恵まれ、現在は自宅で息子さん夫婦と同居しています。

食べ物好き嫌いせず何でもよく食べ、特にポテトチップスと甘納豆が好きということです。新聞や雑誌を読んだり、テレビで水戸黄門や大相撲を見るのが好きで、昨年までは庭の草取りもしていたそうです。

松橋町長は「まだまだ元気で長生きし、昔のことをもっと私たちに教えてください」と激励の言葉を贈りました。

故岩間徳太郎（従六位、旭日双光章）

今年の1月19日に亡くな

4月 おめでとう！ 各学校で入園・入学式

※未掲載の学校については、来月号掲載いたします。

● 田子中学校



● 田子高等学校



● 田子幼稚園



● 上郷小学校



られた元田子町議会副議長の岩間徳太郎さんに、松橋町長から「勲記・勲章（従六位、旭日双光章）」が伝達されました（子の則雄さんが受領）。町長は、「町議会副議長・議員として、永きに渡り町の発展に尽くされた岩間さんに感謝しております」として、故人の功

績を讃えるとともに、心からご冥福をお祈りしました。

【岩間徳太郎さん略歴】

昭和7年生まれ。田子町議会議員在任7期28年（昭和35年初当選）。田子町議会副議長、総務常任委員会委員長、監査委員、消防委員会委員等歴任。

たんけんしたいな 本の森

こどもの読書週間 4/23～5/12



こどもの読書週間
4月23日「子ども読書の日」から5月5日「こどもの日」をはさんだ3週間は「こどもの読書週間」です。本に親しませ、読書の楽しみを子どもに伝えるのは大人の役目です。どうぞ子どもたちにも本を読んであげてください。そして大人も一緒に子どもと本の世界を楽しんでください。図書館



みを子どもに伝えるのは大人の役目です。どうぞ子どもたちにも本を読んであげてください。そして大人も一緒に子どもと本の世界を楽しんでください。図書館

新刊案内

●家事・着物・料理

- ▽片づけたがり／山本ふみこ／590ヤ
- ▽きものサロン'10春夏号／593キ
- ▽手間なしムダなしお弁当おかず／596タ
- ▽和菓子でおやつの時間／596カ

●ペット・庭

- ▽犬と、いのち／渡辺眞子／645ワ
- ▽隠れ家ガーデン／629カ

●まんが・演芸

- ▽ゲゲゲの娘、レレレの娘、らららの娘／水木悦子ほか／726ゲ
- ▽中高年、登りきってもいないのに下り坂／綾小路きみまろ／779ア

●時代小説

- ▽似たものどうし／北原亜以子／913キ
- ▽魔物が棲む町／佐藤雅美／913サ
- ▽深重の橋（上下）／澤田ふじ子／913サ
- ▽夢曳き船／山本一カ／913ヤ

●ミステリー

- ▽教室の亡霊／内田康夫／913ウ
- ▽蝦蟇倉市事件2／秋月亮介ほか／913ガ
- ▽天網／今野敏／913コ
- ▽挑発／笹本稜平／913サ
- ▽十津川警部謎と裏切りの東海道／西村京太郎／913ニ
- ▽十津川警部長良川心中／西村京太郎／913二

●そのほかの小説

- ▽桐島、部活やめるってよ／朝井リョウ／913ア
- ▽ナニカアル／桐野夏生／913キ
- ▽海猫ツリーハウス／木村友祐／913キ
- ▽きみ去りしのち／重松清／913シ
- ▽竜の涙／柴田よしき／913シ
- ▽青森ドロップキッカーズ／森沢明夫／913モ
- ▽セシルのもくろみ／唯川恵／913コ
- ▽ロスト・シンボル（上下）／ダン・ブラウン／933ダ

●エッセイ

- ▽味憶めぐり／山本一カ／914ヤ

- ◎貸出券と借りた本やCDを図書館カウンターへお持ちください。
- ◎貸出券のない方はカウンターで申込書に記入し、貸出券をお作りください。
- ▼返すとき
- ◎カウンターへお返しください。貸出券はいりません。
- ◎図書館が閉まっているときは、図書館

- ▼図書館内の紹介
- ・新聞・雑誌コーナー
- ・インターネット利用コーナー
- ・ビデオコーナー
- ・赤ちゃん絵本コーナー
- ・中学生高校生向けティーンズコーナー
- ★図書館でくつろいだ時間

ではおすすぬ絵本を展示して、皆さんのご来館をお待ちしています。
大人も子どもも参加できる「読書スタンプラリー」は5月30日まで実施中です。

図書館利用の案内

図書館は様々な本を集めて皆さんに貸出します。楽しみのために、勉強や調べもののためにどなたでも無料でご利用できます。

▼貸出冊数・貸出期間

◎本（雑誌を含む）1人5冊まで・2週間

図書館おやすみカレンダー

2010 4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	
2010 5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

▼色の濃い日が休館日です。

図書館の開館時間
水～土午前10時～午後6時
日曜日午前10時～午後4時
図書館休館日

- ◎CD、DVDなど 1人3点まで・1週間
- ▼借りるとき

毎週月曜日・火曜日・祝日・第4木曜日（館内整理日）
田子町立図書館
☎20-72221

5月の図書館行事
▼5/8（土）午前10時30分
本の読みかきせととしよかんクラブ「ミニブック」づくり
▼5/22（土）午前10時30分
本の読みかきせととしよかんクラブ「動物」の折り紙づくり
▼5/26（水）
赤ちゃん絵本の紹介／せせらぎの郷

を過ぎませんか？ どうぞ図書館をご利用ください。

「山菜」特集

山菜を楽しめる季節になりました。図書館では山菜の本を集めて展示・貸出し

ます。どうぞご利用ください。

○よくわかる山菜大図鑑
○おいしく食べる山菜・野草

○日本の山菜

○山菜クッキング

公民館情報

■行事等に関するお問い合わせは、田子町中央公民館（☎20-7070）または上郷公民館（☎33-1811）までお願いします。

総合型地域スポーツクラブ「スポネットたっこ」が設立されました

町民の誰もが、いつでもどこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりと、健康

で活力ある地域づくりを目的とした総合型地域スポーツクラブ「スポネットたっこ」の設立総会が3月14日に開かれ、新年度から活動しています。

設立は、文部科学省のスポーツ振



興施策にのっとり、成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目指し、全国各区市町



あいさつする井畑初代会長

村に総合型地域スポーツクラブを育成するという、スポーツ振興計画によるものです。田子町では、体育協会、体育指導委員、学校関係者らで、設立準備委員会を設け、クラブ設立に向け協議してきました。

スポネットたっこは、体育協会が中核となり、競技部、サークル部、企画・広報部の3つの事業部で構成されます。クラブの発足に伴い体育協会は解散しますが、各競技協会が団体会員で登録し、競技部として各種大会参加、競技教室などの活動をスポネットたっこが引き継ぎます。

広報部では、ハイキング交流会、フットサル交流会、雪合戦体験教室などのレクリエーション、ニュースポーツ体験も企画しております。さらに、みなさんのリクエストにに応えられる種目も取り入れて気軽に参加できるクラブを目指します。

団体会員の他に、個人会員（高校生以下はスクール会員）での登録もできます。みなさんの入会をお待ちしております。

クラブに関する問い合わせは「スポネットたっこ」事務所（上郷公民館内） ☎33-1811まで。

農山村広場をご利用ください

向山地区の農山村広場が開放されました。芝生広場、交流広場、ランニングコース、東屋等があり散歩やレクリエーション、軽スポーツ等にご利用いただけます。

団体等のご利用の場合は、事前に教育委員会の許可を得てください。また、テニスコートは整備完了しました。ICV等でお知らせいたします。

なお、ゴミ等は必ず持ち帰るなどマナーはお願いします。

▼開放時間 午前8時～午後7時

※用具利用の際は中央公民館までお願いします。



61回大会ボウリング競技の様子

第62回三戸郡総合体育大会開催のお知らせ

6月12日（土）・13日（日）の2日間、階上町を主会場に開催されます。詳しい日程等は次回お知らせいたします。

お知らせ

「子ども手当」が平成22年4月から始まりました

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。



▼支給額 0歳から中学校を卒業するまでの子ども一人につき月額1万3000円（平成22年度）

▼受給者 受給資格者は、子どもを監護し、かつ生計を同じくする父または母です。父母に養育されていない子どもについては、子どもを監護し、かつ、生計を維持する方が受給資格者となります。

▼手続き 現在「児童手当」を受給している方は、新た

な申請手続きは必要ありませんが、中学2年生と3年生がいる場合、または所得制限で支給されていない場合には、手続きが必要となります。

該当となる保護者には、申請についての案内を送付しますので、ご覧になり申請してください。

詳しくは、役場福祉課までお問い合わせください。なお、公務員の方は、勤務先にお願います。

☎ 役場福祉課地域福祉グループ ☎ 20-7119

児童福祉週間のお知らせ

5月5日から5月11日までの1週間

●児童福祉週間とは

毎年5月5日の「こどもの日」を中心に、国、地方公共団体、家庭、学校、福祉関係機関・団体、児童福祉施設、企業及び地域社会等、社会全体が一体となり、各種の啓発事業や行事を実施することにより児童福祉の理念をより広く知らせ、

子どもを取り巻くいろいろな問題への社会の関心を高めることを目的に制定されました。

各地で行われる児童福祉週間の催しに参加し、時代を担う子どもの健やかな育ちや、家庭や地域社会の子育てについて考えるきっかけとしてはいかがでしょうか。

育児・介護休業法が改正されます！

◎男女とも子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、育児・介護休業法が改正されました。

労働者を雇用する事業所では、育児・介護休業等制度について規定等の改定が必要となりますが、この部分についての改正法の施行は平成22年6月30日です。 ※ただし、100人以下の企業は下記の5、6、7の制度等については右記施行日より2年以内の定める日（平成24年6月30日予定） ◎改正のポイントは、次のとおりです。（※右線部は、法改正により改正される部

分）

1. 父親の育児休業の取得促進

① 出産後8週間以内の父親の育児休業に関する特例

配偶者の出産後8週間以内の期間にされた最初の育児休業については、特別な理由がなくとも再度の休業取得が可能となります。

② 両親とも育児休業する場合の休業期間の延長特例

両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2カ月に達するまでの間に1年間の間、育児休業をすることができま

2. 事業主による休業期間等の通知の義務化

事業主は、育児休業・介護休業の申出がされた場合には、決められた事項について通知しなければなりません。

3. 育児休業制度における専業主婦（夫）除外規定の廃止

配偶者が専業主婦（夫）であっても、育児休業の取得や、育児のための時間外労働の制限（月24H、年150H以内）の請求が可能

となります。

4. 子の看護休暇制度の拡充

小学校入学までの子を養育する労働者は、小学校就学前の子が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年10日まで、病气、けがをした子の看護や予防接種のために、休暇を取得することができま

5. 介護休暇制度の新設

要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、事業主に申し出ることによ

6. 所定外労働の免除の義務化

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合、所定労働時間を超えて労働させてはならないこととなります。

7. 短時間勤務制度の義務化

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者につ

平成22年度 狂犬病予防注射実施スケジュール

月日	対象地域	実施場所	実施時間
5月10日(月)	細野	細野地区研修センター	9:00~9:15
	宮野	坂上富哉様宅前	9:20~9:30
	明土平	白沢教自様宅前	9:35~9:50
	上相米	相米へき地保健福祉館	9:55~10:10
	柴倉	柴倉十字路付近	10:15~10:25
	根渡	蔵王神社前	10:30~10:45
	甲地	鹿島武治様宅前	10:50~11:00
	風張	田子町商工会館前	11:15~11:30
	上野	上野阿弥陀堂前	13:00~13:15
	日ノ沢	山本隆一様宅前	13:20~13:30
	下田子・塚ノ上ミ	下田子生活館	13:35~13:45
	舞手	舞手十字路付近	13:50~14:00
	サンモール・中下本町	農業者トレーニングセンター	14:10~14:30
5月11日(火)	種子	種子橋付近	9:15~9:30
	川向	川向橋付近	9:35~9:45
	堅田	堅田中央付近	9:50~9:55
	池振・野畦沢	井上悦友様宅前	10:00~10:10
	野々上	旧野々上住宅入口付近	10:15~10:30
	南側・北側	親水公園前	10:40~11:00
	七日市	澤口豊様宅付近	11:05~11:25
	大王	大王橋付近	13:00~13:10
	川代	川村政一様宅前	13:15~13:25
	椀山	県道椀山橋付近	13:30~13:35
	袖平	袖平生活館	13:40~13:50
	清水頭	清水頭地区総合研修センター	13:55~14:15
5月12日(水)	野月	野月生活館	9:00~9:15
	矢田郎	矢田郎地区コミュニティ消防センター	9:20~9:35
	新井田	新井田集落入口	9:45~9:55
	向山	中平弘様宅前	10:00~10:10
	上ノ平	上ノ平生活館	10:20~10:35
	西館野	川守田志郎様宅横	10:40~10:55
	長坂	坂本商店付近	11:05~11:20
	干草場	干草場生活館	11:25~11:40
5月13日(木)	衣更	大村昇様宅前	9:15~9:30
	雀ヶ平	高沢健一様宅横	9:35~9:50
	野面	川端政治様宅付近	9:55~10:10
	極ノ実	滝上和様宅付近	10:15~10:25
	長沢	長沢集落中央付近	10:30~10:40
	飯豊	飯豊生活館	10:45~11:00
	原	原田猛夫様宅横	11:05~11:20
	道地・石亀・杉本	石亀地区研修センター	13:15~13:30
	茂市	茂市地区担い手センター	13:35~13:45
	道前	上郷公民館	13:50~14:10
5月14日(金)	夏坂	夏坂へき地保健福祉館	10:00~10:15
	関	関所橋付近	10:20~10:40
	山口	山口生活館	10:45~10:55
	嘉沢	嘉沢地区集落センター	11:00~11:15
	新田	新田へき地保健福祉館	13:15~13:35
	遠瀬	遠瀬生活館	13:40~13:50
	水亦	すずらん館	14:10~14:20

いて、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度(1日6時間)を設けることが義務となります。

詳しいお問い合わせは、青森労働局雇用均等室までどうぞ。

☎017-734-421
1FAX017-777-7696

犬の飼い主のみなさまへ

町には、依然として犬による苦情が数多く寄せられています。

飼い主は正しい動物の飼い方を守り、他人に迷惑をかけるないようにしてください。

特に、道路で犬のフンが多く見つかっており、問題は

となっております。

▼犬の登録について

○飼い犬は必ず登録しましょう。

登録手数料は、1頭につき3000円です。(生涯1回)

「狂犬病予防法第4条」により、生後91日以上の犬は登録する義務があります。

▼犬の登録申請をしない場合の罰則規定

「狂犬病予防法第27条」により、20万円以下の罰金に処せられます。

※飼い主が変わったり、犬が死亡した時は必ず町民課へ届け出てください。届けていないと、犬が死亡していても予防注射通知ハガキ

が届きます。

▼狂犬病予防注射について

○毎年1回、狂犬病予防注射を受けましょう。

予防注射料は、1頭につき3000円です。

「狂犬病予防法第5条」により、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせる義務があります。

▽狂犬病予防注射を受けさせない場合の罰則規定

「狂犬病予防法第27条」により、20万円以下の罰金に処せられます。

※狂犬病は人畜共通感染症のひとつで、国内では昭和31年以降発生していませんが、海外では未だ発生している国が多々あります。近年、ペットの輸入及び外国船から上陸する放浪犬等の影響でその危険性は高まっています。感染して発症すれば、犬はおろか人間もほぼ100%死亡することから、この予防注射は重要なものとなっています。

◎町では毎年、春と秋に町内各所で集合の登録受付・注射受付を行っております。登録済の方には、「ハガキ」で通知をしますので必ずご持参ください。集合注射を受けられなかった場合は、動物病院にて接種するようお願いいたします。

▼犬の飼い主の方々へ
○放し飼いによる苦情も寄せられています。放し飼い



は絶対にやめてください。

○散歩の際、人や犬とすれ違う時は引き綱を短くして、しっかりと持つよう注意しましょう。

○犬をつなぐ場所は、来客など人が通るところは避けてつなぎましょう。

○犬を家族の一員として接し、飼育場所は清潔にし、トレスの少ない環境を作りましょう。

○特に大型犬（土佐犬、秋田犬、シエパード等）の飼い主の方々は、以下の防止策に努めてください。

・鎖またはロープ、首輪または胴輪が劣化していないかの確認をする。

・檻から脱走した際に、敷地外へ逃げられないような二重の脱走防止策を講じる。

・散歩は大型犬を制御でき

る人が行う。

・散歩の際、口輪をするよう努める。（引き綱が外れた場合の咬傷事故を防止するため）

○もし飼い犬が行方不明になった場合、どうしても飼えなくなつた犬を引き取ってもらいたい場合は、青森県動物愛護センター（八戸保健所内 ☎0178-27-5111 内線300）へお問い合わせください。

▼犬を飼われていない方々へ
○知らない犬には近づかない。

○よその犬と触れあいたい時は、飼い主の承諾を得ましょう。（飼い犬でも、いきなり手を出すと咬まれることがあります）

○飼い犬のいる家を訪問する時は、つないであるか確認しましょう。

○食事の犬や育児中の犬には特に注意しましょう。
○大型犬が脱走している時は、田子駐在所または役場町民課までご連絡ください。

▼犬のフンでお困りの方に

「犬のフン禁止！」看板を無料で配布していますので、役場町民課までお越しください。ただし、設置は自ら行ってください。

みなさまのご協力をお願いいたします。ご不明な点は、左記までお問い合わせください。

問 役場町民課住民環境グループ ☎20-7113

平成22年度の労働保険の年度更新手続きについて

労働保険の年度更新手続き（平成21年度の確定保険料と平成22年度の概算保険料等の申告・納付手続きのこと）をいいます。を行っていただく時期となりました。

平成22年度の申告・納付期間は、6月1日から7月12日となっていますので、お早めにお近くの金融機関、郵便局等で手続をお願いします。

問 青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎017-734-4145

ユートリー立体駐車場（八戸駅隣）24時間最大料金を半額の千円に値下げ！

長時間料金を24時間最大2千円から半額の千円に値下げしました。

◎プリペイドカードも継続販売します。

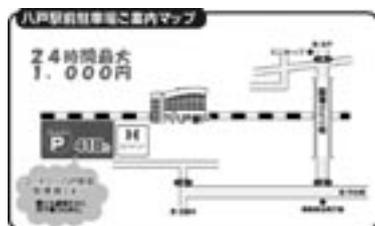
▽4千券（販売額3千円）

▽7千券（同5千円）

▽1万券（同7千円）

※1万券ご利用の場合、実質24時間最大700円とお得です。

お土産 売り場で は、千円 以上お買 上げの方 に1時間 サービス 券を差し 上げます。（駐車券を提示 してください）



◎八戸駅と連絡通路で直結しており、雨天でも楽々乗車。1時間1140円（夜間60円）
問 ユートリー ☎0178-27-2227

警察署コーナー



山菜採りの遭難をなくそう

間もなく楽しい山菜採りシーズン、遭難のない楽しい山菜採りにしましょう。

- ▽入山は2人以上で
- ▽行き先、帰宅時間を知らせ、緊急用に携帯電話を携行
- ▽万が一に備え、食料、ライターを持つ
- ▽入山前に地形、目印、目標などを確認する
- ▽早めの下山
- ▽万一迷ったら、歩き回らない、ヘリコプターの音

消防署コーナー



住宅用火災警報器

みなさんがお住まいの住宅に、平成20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

当消防本部では、住宅用火災警報器の設置こそが住宅火災から尊い命や財産を守る切り札と考えています。町内の住宅全てに設置を目指し、次のとおり全域調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

が聞こえたら、広い場所に出てタオルなど目立つ物を振る

▽クマにも注意
鈴、ラジオなどを活用

「振り込め詐欺」に注意!

- ▽オレオレ詐欺
- ▽架空請求詐欺
- ▽融資保険金詐欺
- ▽還付金詐欺
- ▽振り込め詐欺はまだまだ発生しています。皆さんも振り込め詐欺には十分に注意してください。
- ▼三戸警察署
田子警察官駐在所

実施期間

平成22年4月から9月末まで

実施方法

地元消防団員が直接皆さんのご家庭にうかがい、住宅用火災警報器の設置の有無を、玄関先で確認します。

調査は、設置状況の確認であって、販売を目的とするものではありません。少しでも不審を感じたら、最寄りの消防機関へご連絡ください。

問 三戸消防署田子分署

☎ 32-3104

「私の好きな風景写真」募集!

「広報たっこ」では、「私の好きな風景写真」と題して、みなさんから写真を募集します。詳しくは左記までお問い合わせください。

問 タプコピアンプラザ内広報係 ☎ 20-7229



八坂神社参道から見た田子町

短歌

タプコピアン文芸 タプコブ短歌会 (代表 柳田麗子)

彼岸過ぎドカ雪パンチに負けるまいと赤い衿巻きつく巻き直す 貝守多恵

いま心の戸棚に一つ伏せてゐる色あせたるやかりそめの恋 貝守多恵

雪見酒この世のならひ遠くして今し想はむ君となごみと 盛田榮子

いづくより渡り来しかうぐいすの棚田の里に春を上げくる 盛田榮子

夕暮れの道路に影おとしゆく夫婦の姿に心知らなく 山本静枝

春ぞこと知らせるごとく雀鳴く声をききおり朝のひととき 山本静枝

スーパリーの棚は外国産の勢揃ひ食ふも生きるも命がけなる 新井田衣

雪どけの弥生の陽だまり春めけりチューリップの蕾のぞくガーデンング 新井田衣

満月の冬の雪道停げな吾が影臭きて滑べる足もと 柳田麗子

頬擦でる春風が吹き入る露地の奥提灯酒場に人情寄せ合う 柳田麗子



学校の話題

田子小学校

●卒業

そして18年後の自分へ

3月20日、39名の卒業生が、6年間、友だちと一緒に学んだ学舎を卒業しました。一人一人、しっかりとした立派な態度で、返事をし、卒業証書を受け取っていました。門出の詩では、学級で合唱に親しんできた成果を発揮し、「手紙へ拝啓、十五の君へ」「花を愛するように」を心を込めて

歌いました。式場いっぱい卒業生の思いが響き渡り、感動的な卒業式となりました。

そして、卒業式から6日後。再び39名の6年生が学舎に帰ってきました。タイムカプセルの埋設のためです。カプセルには、18年後の自分を思い描き、自分へのメッセージや自分の夢をびっしり書いた手紙を入れていました。自分の写真や思い出の物も一緒に添えた子もいたようです。

18年後の自分…

考えるだけでもわくわくします。18年後、39人全員が元気な姿でタイムカプセルを開けに、田子小学校に来てくれることを願っています。中には、小さいお子さんを連れてくる人もいるかもしれませんね。お待ちしております。



5月の主な保健・介護予防事業予定表

健康・介護に関する
ご相談はせせらぎの郷へ
☎20-7100

- 5月7日(金) 生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
- 5月10日(月) 生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00
- 5月12日(水) ポリオ (せせらぎの郷) 午前10:00～11:00
- 5月13日(木) 若年生活習慣病予防健診 (田子小学校) 午前7:15～8:00 デイケア (せせらぎの郷) 午前9:30～午後1:00 歯みがき研修 (田子保育園) 午後1:00～2:00
- 5月14日(金) 生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00
- 5月17日(月) 生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00
- 5月19日(水) 個別接種 (せせらぎの郷) 午前9:30～10:00
- 5月21日(金) 生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
- 5月24日(月) 生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00 歯みがき指導 (田子保育園) 午前10:45～11:45
- 5月25日(火) 歯みがき指導 (田子保育園) 午前10:45～11:45
- 5月26日(水) 乳児健診 (せせらぎの郷) 午前10:00～11:30
- 5月27日(木) デイケア (せせらぎの郷) 午前9:30～午後1:00 歯みがき研修 (上郷保育園) 午後1:00～2:00
- 5月28日(金) 生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30



町の人口

平成22年3月31日現在

世帯数/2275 (-11)
人口/6747 (-30)
男/3261 (-23)
女/3486 (-7)
() 内は前月比です

誕生

- 大向亜実(弘見・知子)／遠瀬
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
- ※()内はご両親、“/”のあとは行政区です

結婚

- 野方希子志(袖平)
米倉奈緒子(三戸町)

お悔やみ

- 小館みわ(96歳) 石亀
 - 塚本金作(87歳) 下田子
 - 乗上浩祐(82歳) 下本町
 - 中村オエ(89歳) 新田
 - 日沢キク(89歳) 山口
 - 菊地フジ(74歳) 道前
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
- ※()内は享年、()のあとは行政区です